

**令和3年度  
高野町飲食・宿泊・サービス業等支援金  
申請要領**

**【受付期間】**

令和3年12月13日（月）から令和4年 2月28日（月）まで  
令和4年 2月28日（月）の消印有効です

**【提出方法】**

**郵送による提出**

申請書類を次の宛先に郵送することで提出することができます。  
簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

**〈宛先〉**

〒648-0211 高野町高野山 357  
高野町観光振興課内  
高野町飲食・宿泊・サービス業等支援金受付係 宛

※切手貼り付けの上、裏面に差出人の住所及び氏名を記載。

※送料は必ず申請者側でのご負担をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、窓口による対面受付は行いません。ご不明な点は下記お問い合わせ先にて電話で対応させていただきます。

**【申請に必要な書類の入手方法】**

申請に必要な書類については、高野町のホームページからダウンロードしてください。  
※高野町役場、高野山観光情報センター、高野町商工会、高野山宿坊協会にも申請書類を配置する予定です。

**【お問い合わせ先】**

**高野町観光振興課**

電話：0736-56-2780

受付時間：午前9時から午後4時30分まで（平日）

## § 目 次 §

I. 支援金の概要	3
II. 対象要件	3
III. 申請書類	4
IV. 給付の決定等	8

## I 支援金の概要

### 1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、事業継続を支え、雇用の維持を図るための支援金です。

### 2 支援金

県の飲食・宿泊・サービス業等支援金（1期、2期）（以下「県支援金」という。）の給付の対象となる事業者のうちIIの対象要件を満たす事業者に対し、県支援金における給付の決定を受けた従業員数に応じて支援金を給付します。

従業員数	支援金の額
0人～5人	60,000円
6人～20人	120,000円
21人以上	180,000円

## II 対象要件

下記の要件をすべて満たしている必要があります。

(1) 県支援金の給付の対象となる事業者のうち 令和4年2月28日までに給付を受けているもの。

(1期・2期とも対象となる事業者については1期のみの給付完了で可能)

(2) 宣誓書（別記第2号様式）を提出する事業者

(3) 下記①から④の要件に該当しない事業者

①既に本支援金の給付を受けた事業者

②高野町暴力団排除条例（平成23年高野町条例第10号）第2条第3号の暴力団員等若しくは同条第1号の暴力団又は同条第2号の暴力団員と密接な関係を有する事業者

③本支援金の趣旨・目的に照らして適当でないと町長が認める事業者

### Ⅲ 申請書類

(サイズ A4、印刷片面・モノクロ・カラー可)

申請書類一覧		チェック
①	<p><b>高野町飲食・宿泊・サービス業等支援金 給付申請書兼請求書</b>  <b>(別記第 1 号様式) (第 5 条関係)</b>            (P 5 参照)</p> <p>申請者等は県支援金の申請に合わせて記入、押印してください。            本支援金の金額は県支援金の金額と異なりますので、従業員数に応じた額 (3 ページの支援金の額を参照) を記入してください。</p>	<input type="checkbox"/>
②	<p><b>県支援金の振り込み完了のお知らせ (写し)</b>            (P 6 参照)</p> <p>県の通知を紛失された場合は、再発行が難しいということですので、県支援金の振り込みがされた通帳の名義が確認できる部分と、「シエンキングムキョク」からの入金額が記帳された部分をコピーして提出してください。</p>	<input type="checkbox"/>
③	<p><b>宣誓書 (別記第 2 号様式) (第 5 条関係)</b>            (P 7 参照)</p> <p>法人の代表者又は個人事業主本人が自署してください。(押印不用)</p>	<input type="checkbox"/>
④	<p><b>振込先口座を確認できる書類 (振込先通帳のコピー)</b>            申請者が法人の場合は法人名義の振込先口座の通帳の写し、また個人事業者の場合は申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し</p> <p>金融機関名、支店番号、支店名、口座種別、口座番号、名義人が確認できるように、<u>通帳の表面および開いた 1・2 ページ目をコピー</u>してください。</p> <p>電子通帳、当座口座などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画像のコピーを提出してください。</p>	<input type="checkbox"/>

## ① 高野町飲食・宿泊・サービス業等支援金 給付申請書兼請求書

別記第1号様式（第5条関係）

令和●年 ●月 ●日

高野町長 平野 嘉也 様

申請者住所	高野町●● ●●番地
フリガナ	カブシキガイシャ●●●●
法人名又は屋号	株式会社●●●●
フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤクシャチョウ●● ●●
役職名及び代表者名 (個人事業主の場合は氏名)	代表取締役社長 ●● ●● ⑩
連絡先電話番号	0736-●●-●●●●

## 高野町飲食・宿泊・サービス業等支援金 給付申請書兼請求書

令和3年度において、高野町飲食・宿泊・サービス業等支援金を給付されたく、高野町 飲食・宿泊・サービス業等支援金給付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請及び請求します。

記

1. 給付金等の名称 高野町飲食・宿泊・サービス業等支援金

2. 給付申請（請求）の金額 ●●●●,●●● 円

3. 関係書類

- (1) 県の飲食・宿泊・サービス業等支援金の振り込み完了のお知らせ（写し）
- (2) 宣誓書（別記第2号様式）
- (3) 振込先の通帳（写し）

② 県支援金の振り込み完了のお知らせ（写し）

令和●年●月●日

飲食・宿泊・サービス業等支援金の振り込み完了のお知らせ

あなたが行った飲食・宿泊・サービス業等支援金の申請は受理されました。  
以下のとおり支援金の振込みを行いましたので、お知らせいたします。

※このお知らせは支援金の決定をお伝えするものですので、大切に保管  
してください。

振 込 日： 令和●年●月●日

申 請 番 号： ●●●●●

事業者名氏名： ●●●●● 様

給付金額 ●●●,●●●円

飲食・宿泊・サービス業等支援金事務局

電話番号：0120-730-500

時 間：9：00～17：00（土日祝除く）

（支援金の振込み等について）

振込についてのご不明点がある場合は事務局へご連絡ください

### ③ 宣誓書

別記第2号様式（第5条関係）

## 宣 誓 書

私は、高野町飲食・宿泊・サービス業等支援金の給付を申請するにあたり、下記の内容について宣誓します。宣誓した内容と事実が相違することが判明した場合には、支援金の給付を受けられないことになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

なお、必要な場合には関係機関に個人情報等を照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を求められた場合には指定された期日までに提出します。

記

- (1) 高野町飲食・宿泊・サービス業等支援金給付要綱（以下「要綱」という）第2条の交付対象者の要件を満たしています。
- (2) 要綱第3条の不給付要件に該当していません。
- (3) 要綱第5条の給付申請書兼請求書及び添付書類の内容に虚偽はありません。
- (4) 要綱第8条の給付に際して付する条件についてすべて了承します。
- (5) 高野町補助金交付規則第21条第1項の規定による立入検査等を受けた場合は、適正かつ誠実に対応します。

以上

令和 ●年 ●月 ●日

高野町長 様

所在地 高野町 ●● ●●番地

名 称 株式会社 ●●●●

代表者名 代表取締役社長 ●● ●●

※法人の代表者又は個人事業主が自署してください（ゴム印等不可）

## IV 給付の決定等

### 1. 支援金給付の決定および通知

申請書類を受理した後、その内容を審査したうえ、適正と認められるときは支援金を給付します。

給付を決定した旨の通知は行いません。申請いただいた振込口座への入金をもって通知に代えさせていただきますのでご了承ください。

審査の結果、不給付となった場合は別途文書にてお知らせします。

### 2. 申請書類等の保管

支援金の給付後においても申請書に添付した書類の原本等、支援金給付額に影響のある書類（申請の要件となる県支援金の申請関係書類一式含む）を5年間保管し、提出を求められたときはこれに応じてください。

また、県支援金の不正受給が発覚したときは、直ちにその旨を報告するとともに、指示に従ってください。

### 3. 支援金の返還

本支援金給付後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、支援金の給付を取り消します。この場合、申請者は支援金を返還することとなります。

### 4. その他

本支援金は、事業所得として所得税・住民税の課税対象となります。

ただし、支援金の額を含めた1年間の収入から、経費を差し引いた収支が赤字となる場合には、税負担は生じません。